

5小監第579号
令和5年8月1日

小牧市長 山下 史守朗 様

小牧市監査委員 梅 村 圭 輔

小牧市監査委員 稲 垣 衿 子

令和4年度小牧市健全化判断比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、
審査に付された令和4年度小牧市健全化判断比率及び関係書類を審査した
結果、その意見は次のとおりである。

令和4年度小牧市健全化判断比率審査意見

1 審査の概要

(1) 審査の期間

令和5年7月7日から令和5年7月31日まで

(2) 審査の対象及び方法

この健全化判断比率審査は、小牧市監査基準に準拠し、提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、関係職員から説明を聴取し、適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、法令に適合し、かつ正確に作成されているものと認められた。

(単位：%)

健全化判断比率	令和4年度	令和3年度	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	— (△ 6.75)	— (△ 4.80)	11.61	20.00
② 連結実質赤字比率	— (△ 57.25)	— (△ 59.77)	16.61	30.00
③ 実質公債費比率	0.7	0.8	25.0	35.0
④ 将来負担比率	— (△ 55.3)	— (△ 55.3)	350.0	

注：「—」は、実質赤字額若しくは連結実質赤字額がないもの又は将来負担比率が算定されないもの

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

令和4年度の実質赤字比率は、マイナス6.75%（前年度はマイナス4.80%）で黒字となっており、特に問題はないと認められた。

② 連結実質赤字比率について

令和4年度の連結実質赤字比率は、マイナス57.25%（前年度はマイナス59.77%）で黒字となっており、特に問題はないと認められた。

③ 実質公債費比率について

令和4年度の実質公債費比率は、0.7%（前年度は0.8%）となっており、早期健全化基準の25.0%と比較するとこれを下回り、特に問題はないと認められた。

④ 将来負担比率について

令和4年度の将来負担比率は、前年度と同率のマイナス55.3%となっており、実質的な将来負担額がないため、特に問題はないと認められた。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。